



# 令和5年度に実施する在職者訓練について



当校では、在職中の方を対象に、従事されている業務に必要な技術・技能・専門知識の向上を図ることや資格取得を目的とした短期間の職業訓練を実施しています。

訓練コース名	訓練概要	定員	募集期間	訓練期間/訓練時間	受講料(概算)	準備物
① 低圧電気取扱特別教育	低圧の充電電路敷設、修理業務、低圧の電路のうち充電部分が露出している開閉器操作の業務を行うための、労働安全衛生法に基づく特別教育です。	15名	4月11日(火)～ 4月14日(金)	5月10日(水)～11日(木) 8時30分～16時30分	約2,200円 (テキスト代等含)	①筆記用具 ②作業服
② アーク溶接等の業務に係る特別教育	アーク溶接機を用いて行う溶接及び溶断の業務を行うための、労働安全衛生法に基づく特別教育です。	20名	4月11日(火)～ 4月19日(水)	5月16日(火)～18日(木) 8時30分～16時30分	約3,300円 (テキスト代等含)	①筆記用具②革手袋 ③安全靴(長靴) ④作業服
③ ガス溶接技能講習	可燃性ガス及び酸素を使用して行う溶接、溶断、加熱作業の業務を行うための労働安全衛生法に基づく技能講習です。	15名	4月11日(火)～ 4月21日(金)	5月24日(水)～25日(木) 8時30分～16時30分	約2,300円 (テキスト代等含)	①筆記用具②革手袋 ③安全靴(長靴) ④作業服
④ 第二種電気工事士技能試験事前講習(上期) ※1	第二種電気工事士実技試験の合格に必要な基礎的知識・技能を習得することができます。	10名	5月30日(火)～ 6月5日(月)	6月20日(火)、22日(木) 26日(月)、28日(水) 29日(木) 18時00分～21時00分	1,300円	①指定するテキスト※2 ②使用工具 ※無い方には貸出します ③筆記用具
⑤ 丸のこ等・刈払機振動工具取扱い作業者教育	建設現場等において、携帯用丸のこ盤や刈払機を使用した業務を行う上で、安全で正しい作業を行うために必要な、労働安全衛生法に基づく安全衛生教育です。	30名	6月6日(火)～ 6月8日(木)	7月5日(水)～6日(木) 8時30分～16時30分	約7,000円 (テキスト代等含)	①筆記用具 ②革手袋 ③安全靴(長靴) ④作業服
⑥ 小型車両系建設機械特別教育	機体重量3トン未満の車両系建設機械を使用した整地・運搬・積み込み、掘削業務を行うための労働安全衛生法に基づく特別教育です。	30名	6月8日(木)～ 6月12日(月)	7月10日(月)～11日(火) 8時30分～16時30分	約4,500円 (保険料※3 テキスト代等含)	①筆記用具 ②ヘルメット ③安全靴(長靴) ④作業服
⑦ ローラーの運転業務に係る特別教育	締め機械(ローラー)を使用した盛土・舗装・建設基礎・覆土の締め業務を行うための労働安全衛生法に基づく特別教育です(機体重量制限なし)。	20名	6月8日(木)～ 6月14日(水)	7月12日(水)～13日(木) 8時30分～15時30分	約4,500円 (保険料※3 テキスト代等含)	①筆記用具 ②ヘルメット ③安全靴(長靴) ④作業服
⑧ フルハーネス・足場組立特別教育	足場の組立て、解体、変更の作業に係る業務や高所作業の際の墜落防止のための器具を正しく安全に使用するための労働安全衛生法に基づく特別教育です。	30名	8月24日(木)～ 8月29日(火)	9月20日(水)～21日(木) 8時30分～15時30分	約3,000円 (テキスト代等含)	①筆記用具 ②作業服
⑨ 高所作業車特別教育	作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転業務を行うための労働安全衛生法に基づく特別教育です。	20名	9月5日(火)～ 9月11日(月)	10月4日(水)～5日(木) 8時30分～16時30分	約4,400円 (保険料※3 テキスト代等含)	①筆記用具 ②ヘルメット ③安全靴(長靴) ④作業服
⑩ 第二種電気工事士技能試験事前講習(下期) ※1	第二種電気工事士実技試験の合格に必要な基礎的知識・技能を習得することができます。	10名	10月26日(木)～ 10月31日(火)	11月16日(木)、20日(月) 22日(水)、28日(火) 30日(木) 18時00分～21時00分	1,300円	①指定するテキスト※2 ②使用工具 ※無い方には貸出します ③筆記用具

※1 本試験の申込み手続きは各自で予め行ってください。

《受験申込受付期間》【上期】令和5年3月20日(月)～4月6日(木) 【下期】令和5年8月21日(月)～9月7日(木)

※2 「2023年版 第二種電気工事士技能試験候補問題丸わかり」発行:(株)電気書院 価格:1,320円をご用意ください。

※3 訓練中の災害・傷害を補償するため、原則として職業訓練生総合保険に加入していただきます。

(保険加入となる訓練:⑥小型車両系建設機械特別教育、⑦ローラーの運転業務に係る特別教育、⑨高所作業車特別教育)

## 1 受講対象者

在職中の方で、受講を希望される講習に関する基本的知識を有する方または、資格を取得しようとする方。なお、講習によって受講条件を設定しているものもあります。

## 2 受講申し込み方法

「在職者訓練受講申込書」を当校ホームページよりダウンロードし、必要事項を記入の上、FAXにてお送りください。なお、募集期間内であっても、定員になり次第、募集を締め切りますので、お早めにお申し込みください。

## 3 講習日程の変更、講習の中止

都合により、講習日程が変更となる場合があります。また、定員に対し受講申込み者が著しく少ない場合には、その講習を中止する場合がありますのでご了承ください。

## 4 受講決定通知書の送付

受講決定通知書は、募集期間終了後10日をめどに当校から郵送します。受講開始の7日前までに受講決定通知書がお手元に届かない場合は、お手数ですが当校までご連絡願います。受講決定通知書には、授業料納入通知書(振込用紙)、受講日程等が同封されています。

## 5 授業料のお振込

授業料は、受講決定後に納入通知書(振込用紙)で納入期限までに振込手続きをお願いします(振込手数料はかかりません)。なお、既納の授業料は、天災等の特別な理由がない場合、返金できません。講習の日程や内容を十分確認の上、お手続きをしてください。

## 6 テキストについて

指定テキストは、募集締切後に当校で発注しますので、「下北地区労働災害防止協会」で期限内に購入してください。第二種電気工事士技能試験事前講習のテキストについては、書店やインターネット等で各自ご準備ください。

## 7 申込みのキャンセル

受講申込みをキャンセルする場合は、速やかに電話またはFAXにてご連絡ください。なお、講習で使用するテキスト、材料等が発注済みの場合は、その金額をご負担いただきます。

## 8 留意事項

講習当日は、受講日程表等にて開催教室をご確認の上、直接その会場に開講時間までにお越しください。

青森県立むつ高等技術専門学校

〒035-0082 むつ市文京町31-1

TEL 0175-24-1234 FAX 0175-24-1250

むつ高等技術専門学校 在職者訓練

検索



ハロートレーニング  
— 急がば学べ —